

高知市清掃工場で発生する電気の市有施設での活用に関する
サウンディング型市場調査の対話結果の公表について

1 サウンディング実施の経緯

本市は、高知市清掃工場で発生する電気（※1）を事業者経由で市有施設へ供給する事業（以下「本事業」といいます。）の実施を考えています。本事業のねらいは、市有施設で使用する電気をゼロエミ化（調整後排出係数を 0 t-CO₂/kWh とすること）するとともに電力市場価格の影響を最小限に抑えて調達することです。

しかし、本事業についての本市の構想が制度上実現し得るものであって、かつ、事業者のニーズに沿ったものでなければ、本事業の実施は不可能です。

そこで、本市は、本市のニーズと事業者のニーズを制度上可能な範囲で両立させる条件を整理するため、事業者の方と本市の構想をベースとした意見交換をするサウンディング型市場調査（※2）を実施しました。

（※1）本市が高知市清掃工場及び周辺施設で使用する電気を除きます。以下同様とします。

（※2）サウンディング型市場調査とは、案件の内容・公募条件等を決定する前段階で、公募により民間事業者との直接対話・意向調査を行い、当該案件のポテンシャルを最大限に高めるための諸条件の整理を行うものです。

2 サウンディングの実施スケジュール

- 令和 4 年 4 月 18 日 サウンディング実施要領の公表
- 令和 4 年 5 月 25 日～26 日 サウンディングの実施
- 令和 4 年 8 月 31 日 サウンディング結果概要の公表

3 サウンディングの参加者

3 者

4 サウンディング結果の概要

それぞれの対話テーマに対する対話の概要は、以下のとおりです。ただし、買電とは高知市が事業者から調達する電気を、売電とは高知市が事業者へ売却する電気を指すものとしてします。

対話テーマ	対話概要
テーマ1 見積金額に対する制限について	<ul style="list-style-type: none">○ 制限なしが理想であるが、制限がある場合には最終保証供給約款の水準としてほしい。○ 見積金額は、その時々売りと買いの差をどう見るかで決まるため、現時点で水準を回答することはできない。○ 制限を事前公表してもらえれば、見積参加の検討ができ、不落・不調のリスクを低減できると考える。○ 電気の市場価格は、非常に高騰している。そのため、見積金額は、買電については最終保証供給約款に近い金額になる可能性がある。売電については回答が難しい。○ 予算の都合上、総価に制限を設定することの必要性については理解できる。しかし、各種単価に制限を設定しない方が、自由度が高まって良いのではないかと考えている。
テーマ2 見積参加資格者要件について	<ul style="list-style-type: none">○ 履行実績の有効期限は、2、3年前までの自治体が多い。それよりも前となると古すぎるのではないか。○ 履行実績で挙げられているような取引量の多い事業者が安心して取引できる事業者とは限らないと考えている。このような要件を設定してしまうと、事業者の選定が偏ったものなるのではないかと考えている。

対話テーマ	対話概要
<p>テーマ3</p> <p>契約保証金について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 見積参加へのハードルが高くなることが懸念されるため、与信評価が一定の基準を下回る場合にのみ契約保証金を課すのはどうか。 ○ 債権債務の相殺ができることを理由に契約保証金を圧縮するのはどうか。 ○ 契約保証金が3か月から2か月になったとしても、対応は難しい。 ○ 対応できる。 ○ 契約保証金を求めている自治体は3割くらいある。 ○ 契約保証金の額は、差額とするのはどうか。
<p>テーマ4</p> <p>電気に関する事前情報の公表について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ バイオマス分以外の電気の非化石証書は再エネ指定「なし」に該当するものとして考えて良いか。 ○ 提供資料で十分。 ○ 電力量データについては、1時間値ではなく30分値を希望する。
<p>テーマ5</p> <p>ゼロエミ化の報告について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売電電力量が買電電力量を上回っているため、逐次報告は不要なのではないか。 ○ 手間がかかるため、省略したい。国へ報告するタイミングで年度ごとに報告することとしてほしい。 ○ ゼロエミ化に必要な非化石証書の量の確定は、事業者全体の排出係数が確定してからになる。事業者全体の排出係数が確定するのは、対象年度の翌年度の6月頃である。そのため、ゼロエミ化を年度単位以外で報告することは難しい。 ○ 現状、月単位でゼロエミ化の進捗を報告する方法は思い浮かばない。 ○ ゼロエミ化ではなく、再エネの報告であれば月単位の報告も可能。 ○ 年度単位での報告は可能である。100%再エネメニューであれば、月単位の報告も可能。

対話テーマ	対話概要
<p>テーマ6</p> <p>電気そのもの及び環境価値の諸元の証明について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気そのもの諸元の証明及び報告は、不可。環境価値の諸元の報告は、月単位は不可だが年度単位であれば可能。 ○ 事業者の独自証明で構わなければ、手間はかかるものの、月単位で電気そのもの及び環境価値の諸元を報告することは可能。 ○ 月ごとにリアルタイムで市有施設に供給された電気のどれだけが高知市清掃工場由来であるかを報告することは可能。
<p>テーマ7</p> <p>燃料費調整について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 仕様書記載の算定方法には対応できない。仕様書記載の算定方法と同等の計算結果となる当社の算定方法で対応させてほしい。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 送配電事業者の電力量計が正しく計量できなかった場合の取扱いについては、仕様書記載の算定方法が採用されない可能性がある。 ○ 見積の参加については、電気の市場価格（燃料価格）の安定化が必要。 ○ 高圧及び特別高圧の需要家に対する電気の販売の新規契約の受付は、現在行っていない。 ○ 足らずまい電気(30分単位で買電の電力量が売電の電力量を上回る時間帯の電気。他の電源から調達してくる電気)が減れば減るほど有利な価格での提案が可能で、かつ、見積参加への可能性も高まる。昼間の電気を使用している施設の数減らすことで、足らずまい電気を減らすことを推奨する。 ○ 見積参加の可否については、公告が出た時点での判断となる。電気の市場価格が落ち着いていれば、参加しやすい状況になる。 ○ 電気の販売の新規契約は、停止している。

5 サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングでは、本市の構想について個々の条件設定の判断となる貴重なご意見やご提案をいただきました。一方で、昨今の電力需給の状況から本事業自体への参入が現時点では困難であるというご意見も頂戴しました。

このようなサウンディングの結果を踏まえ、本事業の進め方について改めて検討します。